

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6634383号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第35類

経営の診断又は経営に関する助言，事業の管理，市場調査又は分析，消費者のための役務の選択における情
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1 関内マークビル5階

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題 支援センター

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2021-149186

出願日

(FILING DATE)

令和 3年11月16日 (November 16, 2021)

登録日

(REGISTRATION DATE)

令和 4年10月31日 (October 31, 2022)

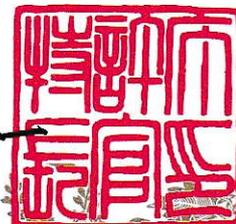
この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 4年10月31日 (October 31, 2022)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

濱野幸



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6634383号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2021-149186 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第35類) 報の提供, セミナーへの講師のあっせん

第45類

身の上相談およびこれに関する情報の提供, 子供の身体的保護のためのセキュリティサービス, 子供の保育 (施設において提供されるものを除く), 後見, 面会交流問題に伴う身の上相談, 面会交流問題に関する個人のニーズに合わせて手配や情報提供などを行うコンシェルジュの役務 (面会交流における連絡調整, 面会時の子どもの受け渡し及び付き添い, 面会交流対象の子供の父母への情報の提供, 面会交流計画の策定を含む。)

[以下余白]